

西ドイツの幼稚園保母養成制度



多田 鉄雄

幼稚園を單なる教育機関としてでなく、同時に社会的施設としての機能をも果すべきものとしているのは、西ドイツ、オーストリー、デンマーク、スウェーデンの諸国であるが、とりわけ西ドイツは乳児保育所 *Liegekrippe* 幼兒保育所 *Laufkrippe* 幼稚園 *Kindergarten* 学童保育所 *Hort* 青少年の家 *Jugendheim*など、社会施設的見地から学校以外で行なわれる幼少青年の保護・教育を一括して、これを社会的・教育的施設 *Sozialpädagogische Einrichtungen* と名付け、そこに一貫性を持たせていることが特徴的である。したがつて三才から六才未満の幼児を収容する幼稚園も、保護を必要とする幼児をつねに優先的に入園せしめる社会的・教育的施設であつて、アメリカまたはわが国の幼稚園とはやや性格がちがつてゐる。また幼稚園に乳児・幼児保育所が、さらに学童保育所が併設されている場合が多く、この場合にはこれらを総括して昼間保育所 *Kindertagesstätte* と呼び、このような綜合施設の長は幼稚園保母が三年以上の実地経験のうちに更に二年課程の教育を受けてその資格をうる児童指導員 *Jugend Leiterin* が当ることになつてゐる。ここでは西ドイツの幼稚園保母養成について述べるわけであるが、右の事情を考慮は念頭におく要がある。

つぎに西ドイツ連邦は十一の邦から成つており、連邦による統一的規定がない限り、各邦はそれぞれ独自の学校制度、したがつて保母養成制度を持ち得るのであるが現在のところ、邦によつては満十八才以上でなければ入学できないと規定しているものがあるので除けば、小学校第一年から數えて十ヶ年の基礎教育を受けた者で、かつ家庭に関する基礎教養を持つ者に二か年の教育を施こすのが共通の制度である。以下、北ライン・ヴェストファーレン邦の規定を例

幼稚園保母養成は女子専門学校 Frauenfachschule 保母養成科で行なわれるが、同時に学童保育所及び乳幼児保育所の保母としても教育される。そしてこれらが社会的・教育的施設であっても、保母はあくまで「教育者 Erzieher」である。その教育内容は次の通りである。

(第一年) (第二年)										毎週の時間数		
										計		
A	一般教養科目									b	裁縫	2
a	宗教									c	体育(運動遊戯を含む)	2
b	国語									d	幼稚園及びホルトでの実習	2
c	公民科									e	幼児・児童と共にする体育	6
d	博物									f	保母養成科で	6
e	文化誌									g	Frauenfachschule	2
B	教職専門科目									h	実地	2
a	教育学及び心理学									i	幼稚園及び保育所における	2
b	職業知識									j	保母養成科への入学は所定の条件を具えていれば許可されるが、	2
c	青少年福祉									k	その条件は次の通りである。	2
d	幼児・児童文学									l	満十八才に達したる者	2
4	2	2		1	2	0	2	5		m	中間学校卒業(小学校第一年から通算して十年)、または	2
4	2	2		1	1	1	2	5		n	これと同等の教育を受けた者	2
C	芸術・技術科目									o	右の条件のほかに家政的教養を証明できる者、すなわち	2
a	保健衛生									p	二年制の家政学校卒業まではこれと同等の教育を受けた者	2
b	音楽									q	(バイエルン邦ではこれが一年制のでも可となつてゐる)	2
c	絵画									r	一ヶ年以上家政実地を経験した者で、入学の際に家政的教養(料理、家事、裁縫など)につき、理論的・実際的両面にわたりとくに課せられる家政科目試験に合格した者。これは二年制家政	2
4	2	2		1	1	1	2	5		s	学校卒業程度が標準としてなされる。	2

4 医師による健康証明を受けた者

二年の教育を受けた者は保母資格取得の国家試験（邦の行なう）——ただしこの保母資格は各邦に通用する——を受ける。試験委員会は邦教育当局代表者、当該の女子専門学校校長およびその保母養成科の教員から成り、教育当局代表者が委員長となる。邦厚生当局も採決権を持たぬ代表を委員会に加えることができる。試験は筆記・口頭・教育実地・芸術技術教科の四について行なわれ、a 筆記試験は国語・教育学・心理学・職業知識の三科目からそれぞれ二題ずつのテーマが委員会から提示され、生徒はその内から任意の一テーマを選んで、五時間で論文を書き上げる。b 口頭試問は少なくとも三科目について行なわれるが、その一つは教育学・心理学でなければならず、他の一科目は試験委員会がこれを選定し、残りの一科目は生徒の選択にまかせられる。c 教育実地は二十四時間前までに作成した指導案による幼児指導の実際が吟味される。d 芸術・技術教科では、その内の一科目について実際に作品を四時間以内で製作する。体育または音楽を選んだ者はその実技が吟味される。

以上が保母養成規定の概要であるが、西ドイツに見られるも一つの特徴は、保母助手養成制度であろう。この養成機関の目的は「保母助手 Kinderpflegerin」の養成は看護者に対し、一般家庭における、また幼稚園・昼間保育所における幼児の保護と教育に際して、助手 Helferin として働くことのできる知識・技能をを身につけること

ること」であり、これは職業学校、職業専門学校、女子専門学校などに付設されるのが原則となっている。入学資格は a 国民学校（小学校第一年から通算して八年）卒業の者、または b 国民学校卒業後に一年の家政学校を修了した者のいずれかで、保母助手として働くに耐えるとの医師の証明を受けた者となっている。養成期間は a の者に対するは一年半、b の者に対するは一年で、ここでは半年を学修の単位にしているので、a は三か半年、b は二か半年というわけである。b に対しては第二、第三の半年の教育科目が課せられるが、その教育内容は次の通りである。

教科目	毎週時数		
	(第一半年)	(第二半年)	(第三半年)
1 職業知識	0	1	1
2 教育一般	1	2	2
3 幼児文学	1	2	2
4 自然観察	1	1	1
5 工作及び図画	1	1	1
6 運動遊戯	1	2	2
7 家庭・幼稚園・昼間 保健衛生・病人・乳児看護	4	4	4
8 保育所での実習	2	2	2
9 家政知識（計算と簿記を含む）	2	2	2
10 料理、栄養学、食品学	2	2	2
5 1 1 8	1	4	4
6 1 1 11	1	3	3

11	家事、衣類処理	3
12	下着・衣服の作成と修理、衣料と道具の知識	6
13	宗教	3
14	公民科	1
15	国語	1
16	音楽	1
17	運動・体育	3
	計	40
		40
		40
		40

このようにして養成された保母助手は、個人の家庭で育児預りとして働くとか、乳幼児の社会的・教育的施設の助手として働くのであるが、この卒業によって女子専門学校の一つの入学資格が与えられ、さらに社会福祉員、家政経済専門員養成などの上級専門学校入学資格が与えられるほか、とくに幼稚園保母養成科の入学に必要な家政的教養を持つものと認定される。すなわち単に保母助手の資格を得るのみでなく、将来専門職養成諸学校への道が開かれているのである。

幼稚園保母三年以上の経験と更に二年課程の教育によってその資格を得た児童指導員が、昼間保育所、学童保育所の長に、また規模の大きい幼稚園の長に任せられることは、前にちょっとふれたが、その養成の詳細は今は省くとして、ここでは幼稚園保母養成時代の全教科、殊に理論的科目が深化・徹底させられるのみでな

く、社会的・教育的・心理学的教科がより広い分野にわたり、相互に連携付けられると同時に、より根本的に学修されることを目指している。いわばアメリカの「幼稚園教員養成を大学で」の狙いをここで狙っていると見ることができる。ともかくも以上によつて、西ドイツにおいては幼稚園教員に連携して三つのコースが系統的に組織づけられている事情は明らかになつたであろう。

いわば幼稚園教育活動において、助手的な任務を果たす者、教育活動の中核となつて働く者、指導的・管理的乃至は経営的役割と、さらには乳幼児保育所、学童保育所との連関的運営などを担当する者を、前述のそれらの教育内容で十分に推測できるように、それぞれ独自に養成し、しかも助手から幼稚園保母へ、さらに保母から児童指導員への道を当然の進路として開いている点に極めて特徴的な制度を見出すのである。(拙稿「幼稚園教員の養成について」「児童の教育三九年三月号参考)

幼稚園保母養成の実情はどうかと言うに、このたび訪れたのはハムブルク市(二つの邦として取り扱われている)、ヘッセン邦、バイエルン邦の三邦で、公立三、私立二の計五校だけであったが、ハムブルク市では児童指導員養成に男子も入学させて、将来は女子・男子とも社会福祉関係の仕事にまで進出させる意図があることが、他の邦どちらがうところであった。養成の実際について先ず共通して言えることは、幼稚園保母養成段階までは実技が重視されていることである。これは二年間毎週一日(六時間)の実習と計九週間の完

全美習という制度からも容易に汲みとれることであるが、たとえば図画では基本的練習とか、幼児指導に必要な技術のほかに、展示用の絵、いろいろの行事の際のポスター、図案などの製作が要求され、工作では将来幼稚園のみならず学童保育所でも働くためもあるうが、幼稚園で使う大小の箱作り、遊具作り、木工作、ブリキ工作、鉄板工作、陶器工作に及んでおり、施設に不足のもの、必要なものを自らの手で作り出すことができたり、学童の工作をも指導できるように教育されている——それ故、この幼稚園保母養成科から小・中校工作科教員養成所へ進む途も開かれている——。したがつて工具・道具にしても殆んど専門家の使用するものを操作できるよう工具・道具にしても殆んど専門家の使用するものを操作できるよう指導致されている。ミュンヒエン市の私立学校では、音樂劇「白雪姫」が卒業試験の一つであり、各生徒が交互に演出をやり、編曲し、演奏し、主役・小人役・王女役など一通りを全部やることになつていて、その一回分を見学した次第であるし、バイエルン邦のハーフにある私立学校では人形劇の白雪姫の登場人物の共同製作が試験で、各人が手分けして各々一人の人物をシャモジをシンにして、これに顔、髪、帽子、衣裳などめいめいに工夫して人形を作成してこれを見学した。ハムブルク市の公立学校では生徒が付属幼稚園のために幼児用の積木一組（フレーベル恩物の中の）を作成しており、フランクフルト市の公立学校では鉄板を使って、皿、灰皿などを作り、また口クロで壺を土で作り、カマで焼くところまで行なつていた。

一方、理論的科目的授業でも、「これを実際と結び付けて講義する方針と」、ミュンヒエン市の私立学校で説明されたのであるが、その心理学の時間を參觀したところ「直観 Anschauung」の講義であつたが、その定義に関連させて「意味把握」とか「正しい認識」とか「その再表現」とかの説明を、發問法で生徒の日常経験（そこには幼稚園の実習経験も当然含まれるが）を語らせ、幼児指導と結び付けて講義するのであった。一人の生徒とゆっくり話す機会に恵まれたので、その学修の様子をたずねたのであるが、教師は講義の最初に、または時にふれ、心理学概論とか幼児発達心理学とか、必読の書物の著者と書名を生徒に示し、これを各自が自讀自習することを命ぜるが、毎回の講義はそれらの書物の中で、とくに重要なテーマを前述したような方法でつねに講義するというのである。

このような実技、實際を主体とする方針の可否についてはここで論じ立てようとは思わない。しかし、もし幼稚園教員の養成において、このような方針、方法も必要であるとするならば、アメリカにならって「幼稚園教員養成は大学教育で」というわが国の現行制度では、たとえ実習を強化するにしても、その教育、学修はおのずから学問的探求が主体となつて実地・實際とかけ離れていく懼れがありはしまいかと考えられるのである。このことは小・中学校教員養成についても或る程度言えることでもあり、実は現在の大学を如何に考へるべきかという問題にもかかわって来るのであるが、今後なお考究さるべき事柄であろう。